

平成 23 年 3 月期有報ご注意！第 2 弾 セグメント情報

概要

既に四半期財務諸表において開示が始まっていますが、平成 23 年 3 月期からマネジメント・アプローチに基づいたセグメント情報が開示されます。年度末においては、四半期の時には省略できた情報の記載が求められたり、セグメント情報以外でも記載に影響が出てくる箇所があるので、注意が必要です。

本文

セグメント情報 前年度

前年度のセグメント情報について、前年度において従来までの取り扱いにより開示したセグメント情報と併せて、セグメント情報会計基準に準拠して作り直した前年度のセグメント情報を開示しなければなりません。

セグメント情報 当年度

セグメント資産、セグメント負債及びその他の項目（減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）は、四半期では省略されてきましたが、年度末において初めて開示されます。「報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容」についても同様です。しかも、この差異調整に関する事項は、当年度だけでなく前年度分の記載も求められます。

セグメント情報以外の箇所への影響

セグメント情報の記載が変更されることに伴い、以下の項目に関しても新セグメント情報に関連付けながら記載するように変更されます。

【事業の内容】、【関係会社の状況】、【従業員の状況】、【業績等の概要】、【生産、受注及び販売の状況】、【研究開発活動】、【設備投資等の概要】、【主要な設備の状況】、【主要な設備の新設、除却等の計画】